

ポイント

生活保護との逆転現象は勤労意欲低下招く。低所得世帯向け住宅手当の制度創設が急務。社会保険料や税負担の拡大傾向にも配慮を

山田 篤裕 慶応義塾大学教授

われわれの社会は、フルタイム就労すれば、健康で文化的な最低限度の生活を営めることまで保証している。しかし、こうした前提なきで制度の二つが最低賃金制度であり、就労可能な人々に対する最低所得保障である。就労できなくなった引退世代に対しては、基礎年金制度が老齢最低所得保障機能を果たし、就労できない現役世代を含めて、あるゆる人々に対する最低所得保障制度として、賃金調書を伴った社会扶助(生活保護)が、フルタイム就労の最低所得保障の水準について、経済協力開発機構(OECD)のデータで日本が先進諸国と比較してみよ。図に示す4種類の最低所得保障水準について、社会扶助(住宅手当)と計入(税引後)のフルタイム就労者の最低賃金の老齢最低所得保障の水準をとり上げた。4種類の最低所得保障を国際比較するため、各国の平均的労働賃金を100とした場合の各水準の数値(単身)を示した。なお、住宅扶助は住宅手当部分に含められている。



最低所得保障 大改革の時



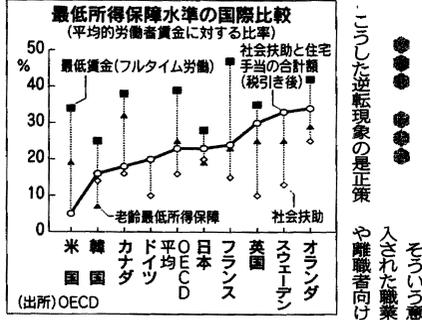
か日本では、最低賃金が社会扶助(生活保護)と最も近接しており、一部都府県では生活保護基準が最低賃金を上回っている。さらに、その下に老齢最低所得保障がある。また、引退世代に対しては、基礎年金制度が老齢最低所得保障機能を果たし、就労できない現役世代を含めて、あるゆる人々に対する最低所得保障制度として、賃金調書を伴った社会扶助(生活保護)が、フルタイム就労の最低所得保障の水準について、経済協力開発機構(OECD)のデータで日本が先進諸国と比較してみよ。図に示す4種類の最低所得保障水準について、社会扶助(住宅手当)と計入(税引後)のフルタイム就労者の最低賃金の老齢最低所得保障の水準をとり上げた。4種類の最低所得保障を国際比較するため、各国の平均的労働賃金を100とした場合の各水準の数値(単身)を示した。なお、住宅扶助は住宅手当部分に含められている。

「あるべき水準」設定を

賃金・年金生活保護、一体で

を確保していただくべきである。生活保護に係る施策との整合性に配慮することや明記された。以降、最低賃金改正時には、地域別最低賃金を生活保護水準の逆転現象として一層明確に懸念されてきた。しかし逆転現象は、昨年度から今年度にかけての道県から一部道府県に再び拡大した。

る。なお日本は満額基礎年金より社会扶助(生活保護)の方が高いため、OECDは後者の数値を採用しており、満額基礎年金の水準は図で示された老齢最低所得保障よりさらに低い。つまり、逆転現象が存在している。



ては、逆転現象自体を起さないような仕組みを持つ組の施策が参考になる。その仕組みは、就労者あるいは高齢者それぞれの異なる生活費に基づき、それぞれのあるべき生活水準を定め、それを社会扶助より上の基準として、最低賃金や老齢最低所得保障水準に反映させたうえで、社会扶助との距離を定めるものである。日本では、過去には意識されてきたにせよ、満額基礎年金額や最低賃金にあるべき生活水準を直接的には反映させてこなかったため、逆転現象を許す一因となった。

また、あつひろ、71年生まれ、慶応義塾大学(同博士)経済学。専門は社会政策論

第二は、重層的な制度連携である。請外国の多くには、社会扶助以外にも社会保障として一般低所得世帯向けの住宅手当(家賃補助)がある。さらに雇用保険給付の家族向け加算、失業扶助(雇用保険)として、逆転現象を許さないことである。

OECDの昨年の報告書によれば、多くの国で1000年代半ばから2000年代終りにかけて、所得分布の下位10%と上位10%の賃金所得率が異なる。後者の方が高いため格差が開いてきた。日本もその例外ではない。経済成長の恩恵が低所得層まで及ばないならば、生活保護制度への負荷は増大し続ける。すべての最低所得保障機能を生活保護制度に担わせるには限界があり、適正なバランスを目指す総合的な政策が必要である。

（社会保障）の

ECDは後

っており、満

は図で示さ

保障よりさ

逆転現象

的な逆転現

保険料抛出

「最低賃

保障↓社会

は正さ

い。苦勞し

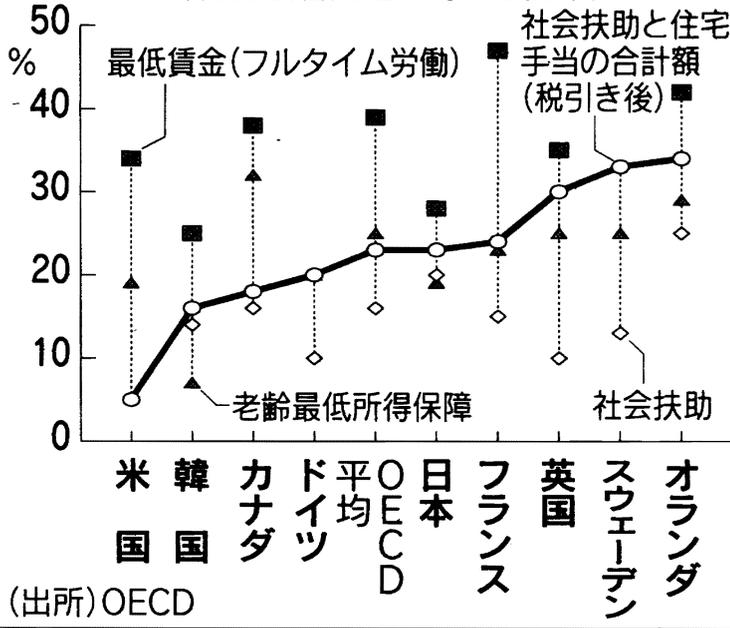
こうした逆転現象の是正策

入った職業訓練受給給付金  
や離職者向け住宅手当の導入

賃金（労  
就業者  
キングプ

### 最低所得保障水準の国際比較

（平均的労働者賃金に対する比率）



は第一歩として評価できる。ただ、住宅費（家賃）は家計に占める割合が大きく、低所得の場合でも切り詰めるのは難しい。そのため、一般低所得世帯向け住宅手当が存在

を考慮するべき重要な係る施策とした最低賃金を重要な練習や適した賃金を促進し、生産性向上の事業を上げる。なお、労働者